

軽自動車税(種別割)の申告をお忘れなく

図市民税課 ☎443-2031

軽自動車税(種別割)は、次の車種の4月1日現在の所有者または使用者に課税されます。廃車や譲渡などの異動があった場合や、車両の所有者が亡くなられた場合は、速やかに申告してください。

車種	申告窓口
<ul style="list-style-type: none"> 原動機付自転車 (総排気量125cc以下 または定格出力1.0kw以下) 小型特殊自動車 ミニカー (総排気量50cc以下、三輪以上) 	<ul style="list-style-type: none"> 市民税課 (市役所2階)
<ul style="list-style-type: none"> 二輪の小型自動車 二輪の軽自動車 (総排気量125ccを超えるもの) 	北陸信越運輸局 富山運輸支局(新庄町) ☎050-5540-2044
<ul style="list-style-type: none"> 三・四輪の軽自動車 (総排気量660cc以下) 被けん引車 	軽自動車検査協会 富山事務所(藤木) ☎050-3816-1852

◆軽自動車税(種別割)の減免について

身体や精神に障害がある方などが所有する軽自動車などで、要件に該当する場合は、申請により減免を受けられます。

申請期間 4月3日(月)～5月31日(水)

必要書類(新規申請の方)

- 申請書(市民税課にあります)
- 車検証
- 運転免許証(運転者のもの)
- 障害者手帳

※令和4年度に減免を受けている方の継続申請については、4月中旬に減免申請書を郵送します(障害等級が下がることなどにより、減免の対象外となる場合があります)。

※車両やナンバー、車検証の名義などが変わった場合は新規申請が必要です。申請書は郵送されませんので、市民税課で申請してください。

市税の納付にQRコードが使えます

図納税課 ☎443-2027

市税について、4月から、地方税共同機構が提供する「地方税お支払サイト」での納付と、納付書のQRコードで納付ができるようになります。

対象税目

市県民税(普通徴収)、固定資産税・都市計画税、軽自動車税(種別割)

納付方法

納付書のQRコードを読み取り、パソコンやスマートフォンから納付が出来ます。納付には「地方税お支払サイト」や各種スマートフォン決済アプリを利用します。

また、QRコード対応の金融機関であれば、全国どの金融機関窓口でも納付できます。

※4月から市税の納付にLINEPayの利用ができなくなります。

※利用可能なスマートフォン決済アプリなど詳細は、地方税お支払サイトホームページ(<https://www.payment.eltax.lta.go.jp/>)をご覧ください。



納付書下部にあるQRコードをスマートフォンで読み取り、スマートフォン決済アプリから納付できます。

4月から市税の窓口が変わります

図納税課 ☎443-2026

婦中行政サービスセンター庁舎内にある税務事務所を廃止します。

4月からの業務は次のとおりです。

市民税・軽自動車税の課税に関すること	市民税課☎443-2031
固定資産税・都市計画税の課税に関すること	資産税課☎443-2034

市税の納付相談	納税課☎443-2029
市税証明書の取得	納税課 各行政サービスセンター(代) 大沢野☎468-1111 大山☎483-1211 八尾☎454-3111 婦中☎465-2111 各中核型地区センター(代) 山田☎457-2111 細入☎485-2111 各地区センター
市税の納付	納税課 各行政サービスセンター 各中核型地区センター 小見地区センター☎482-1234

固定資産税の縦覧・閲覧について

固定資産税課 ☎443-2034~2037

●縦覧・閲覧会場は、資産税課(市役所2階)です。

	土地・家屋価格等縦覧帳簿の縦覧	固定資産課税台帳(名寄帳)の閲覧
制度	自己の資産に関する令和5年度の固定資産税の評価額を他の資産と比較できます。	自己の資産(免税点未満や非課税物件を含む*)に関する令和5年度の固定資産税の評価額を確認できます。
縦覧・閲覧できる方	納税者、またはその代理人、納税管理人 ※土地のみ所有の納税者は土地のみ、家屋のみ所有の納税者は家屋のみを縦覧できます。	・納税義務者、またはその代理人、納税管理人 ・借地・借家人(土地・家屋について借地権その他の使用または収益を目的とする権利を有する方) ・当該固定資産の処分をする権利を有するものとして法令で定められている方
期間	4月3日(月)~5月1日(月)の平日	4月3日(月)以降の平日(年末年始を除く) ※4月3日(月)~5月1日(月)は、当該年度の写しを無料で交付します。

※免税点未満や非課税の固定資産は、納税通知書に同封の課税資産明細書には記載されていません。
(免税点未満…それぞれの課税標準額の合計が、土地で30万円未満、家屋で20万円未満、償却資産で150万円未満のこと。)

●縦覧・閲覧の際には、本人確認書類の提示が必要です。

本人確認書類について

- ・官公署発行の顔写真付き身分証明書
(マイナンバーカード・運転免許証など)⇒1点提示
- ・顔写真付きでない身分証明書
(健康保険証や納税通知書など)⇒2点提示

▶代理人などが縦覧・閲覧する場合、本人確認書類のほか次のものがが必要です。

- ・代理人……………委任状(委任者の押印があるもの)
- ・法人……………委任状(法人代表者印の押印があるもの)
- ・借地・借家人……借りている土地・家屋の賃貸借契約書
- ・相続人……………戸籍謄・抄本など相続人と確認できるもの

行政サービスセンター・中核型地区センターが移転します

圏行政経営課 ☎443-2021

大沢野および大山行政サービスセンターは、図書館、地域交流センター(公民館)の機能を備えた新しい複合施設のオープンに伴い移転します。

また、八尾行政サービスセンター、山田および細入中核型地区センターは、改修した別の施設へ移転します。

業務開始日が異なりますので、注意してください。

●大沢野行政サービスセンター
☎468-1111

業務開始日 4月3日(月)
移転先 高内365番地(大沢野会館内)



●大山行政サービスセンター
☎483-1211

業務開始日 4月3日(月)
移転先 上滝567番地(大山会館内)



●八尾行政サービスセンター
☎454-3111

業務開始日 3月20日(月)
移転先 八尾町福島200番地



●山田中核型地区センター
☎457-2111

業務開始日 3月27日(月)
移転先 山田湯880番地



●細入中核型地区センター
☎485-2111

業務開始日 3月27日(月)
移転先 楡原1128番地



新型コロナウイルスワクチン オミクロン株対応ワクチン接種のお知らせ

オミクロン株対応ワクチンは、2回目接種を終えた12歳以上の方が対象です。
市が実施する集団接種は3月11日で終了しましたが、市内の医療機関での個別接種は引き続き実施しています。

予約方法

- ▶ **予約・相談センターで予約する**…特設サイトからのインターネット予約(24時間受付)か、予約・相談センターへ電話してください。
※予約には接種券に記載の「接種券番号」が必要です。
- ▶ **医療機関に直接予約する** …… 接種券に同封の「ワクチン接種実施医療機関一覧表」または特設サイトから連絡先を確認し、直接、予約してください。一覧にない医療機関でも接種を行っている場合がありますので、かかりつけ医などに相談してください。

接種券の発行申請について

他市町村から転入された方は、接種券の発行申請が必要です。

- ▶ **インターネットでの申請** …… コロナワクチンナビ (<https://v-sys.mhlw.go.jp/application/3rd-inoculation.html>) から申請してください。
- ▶ **郵送での申請** …… 申請書を送付しますので、予約・相談センターへ電話してください。



- ・ 富山市新型コロナワクチン接種特設サイト
<https://city.toyama-vaccination.jp/>
- ・ Twitterアカウント マチコ@富山市保健所
@machiko_toyama



問い合わせ

新型コロナウイルスワクチン接種実施本部
予約・相談センター ☎411-9064
☎411-9065

※番号を確認の上、間違いのないよう注意してください。

救命講習会



家族や大切な人の命を守るため、救命講習を受講して知識と技術を学びましょう。

対象 市内に在住か勤務する方
定員 各20人(申込順)
費用 無料

※⑤のみテキスト代として、3,900円(予定)が必要です。

申込方法 ①～④は開催日の1週間前、⑤は開催初日の1週間前までに、電話で、開催場所へ。

★ 随時募集「有」の講習は、5人以上であれば、職員などが希望の場所へ出向いて実施することが可能です。希望日のおおむね10日前までに、電話で、最寄りの消防署に申し込んでください。

圏消防局警防課・富山消防署

- ☎493-4141
- 富山北消防署 ☎437-7141
- 呉羽消防署 ☎436-5040
- 水橋消防署 ☎478-0061
- 大沢野消防署 ☎468-1212
- 大山消防署 ☎483-1119
- 八尾消防署 ☎454-2119
- 婦中消防署 ☎466-2280

講習の種類・内容	開催日時	開催場所	随時募集
① 普通救命講習Ⅰ(3時間) 成人の心肺蘇生法、AED(自動体外式除細動器)の使用法、止血法などを習得	4月22日(出)9:00~12:00	富山消防署	有
	6月3日(出)9:00~12:00	婦中消防署	
	8月5日(出)9:00~12:00	大沢野消防署	
	10月7日(出)9:00~12:00	呉羽消防署	
	12月9日(出)9:00~12:00	大山消防署	
	2月17日(出)9:00~12:00	八尾消防署	
② 普通救命講習Ⅱ(4時間) ①の講習内容に加え、心肺蘇生の知識の確認および実技の効果測定	5月13日(出)8:30~12:30	富山北消防署	有
	9月2日(出)8:30~12:30	大山消防署	
	1月13日(出)8:30~12:30	婦中消防署	
③ 普通救命講習Ⅲ(3時間) 小児、乳児、新生児の心肺蘇生法、AEDの使用法などを習得	7月8日(出)9:00~12:00	水橋消防署	有
	11月11日(出)9:00~12:00 3月9日(出)9:00~12:00	大沢野消防署 富山北消防署	
④ 上級救命講習(8時間) ②③の内容に加え、その他の応急手当(傷病者管理法、外傷の手当、搬送法)を習得	9月9日(出)8:30~17:30	富山消防署	有
	2月3日(出)8:30~17:30		
⑤ 応急手当普及員講習(3日間) 心肺蘇生法などの指導法を習得、応急手当普及員の資格を取得 ※筆記、実技の効果測定あり。	11月8日(休)~10日(金) 8:30~17:30	消防局	—
⑥ 救命入門コース(90分) 胸骨圧迫とAEDの使用法などを習得	随時開催		有
⑦ その他の救命講習	随時開催		有



犬の登録・狂犬病予防注射

岡保健所生活衛生課 ☎428-1154

飼犬は、生涯に1回登録し、毎年狂犬病予防注射を受けさせてください。また、必ず鑑札と注射済票を首輪に付けてください。

集合注射は、毎年4月に実施しており、飼犬登録済の方に通知しています。右記の会場または最寄りの動物病院で接種してください。

注射手数料 3,300円 (注射料2,750円、注射済票550円)
※新規または未登録の場合は、別途登録料3,000円が必要です。

《予防注射を受ける際は、次のことに注意してください》

- ・登録済みの方は、注射案内はがきを必ず持参してください。
 - ・手数料などは、釣り銭が出ないように用意してください。
 - ・犬は必ずリードでつなぎ、首輪をしっかりとめてください。
 - ・犬を押さえるために、犬に慣れた方が付き添ってください。
 - ・犬のふんは、袋を用意するなど、責任をもって始末してください。
- ※犬が死亡した場合や、犬の所在地、飼い主の氏名・住所が変更になった場合は、必ず届け出てください。
- ★の実施場所については、7ページをご覧ください。

	日時	実施場所
4月9日(日)	10:00~11:30	保健所前
4月12日(水)	10:00~10:40	八尾スポーツアリーナ前
4月14日(金)	10:40~11:30	呉羽会館前
	13:20~14:00	八幡地区センター前
4月16日(日)	9:00~10:00	八尾行政サービスセンター前★
	10:50~11:50	婦中行政サービスセンター前
4月18日(火)	10:40~11:30	大広田地区センター前
	13:20~14:10	水橋中部地区センター前
4月20日(木)	10:00~10:40	北保健福祉センター前
4月23日(日)	9:00~9:50	大山会館前★
	10:40~11:40	旧大沢野行政サービスセンター前
4月24日(月)	10:40~11:20	大久保ふれあいセンター前
	13:20~13:50	大庄地区センター前
4月26日(水)	10:00~11:10	山室地区センター前

高齢者の肺炎球菌感染症予防接種を受けましょう

岡保健所保健予防課 ☎428-1152

令和5年度に対象となる方には、3月下旬に予防接種券、予診票、医療機関名簿などを郵送します。

対象

市内に住所があり、今までに一度も肺炎球菌感染症予防接種を受けたことがない方のうち、次の①②いずれかに該当する方

- ①令和5年度中に65歳、70歳、75歳、80歳、85歳、90歳、95歳、100歳となる方
 - ②60~65歳未満の方で、心臓、腎臓、呼吸器の機能の障害およびヒト免疫不全ウイルスによる免疫機能の障害により身体障害者手帳1級の交付を受けている方
- ※②のうち、満60歳となる方には、接種券などを郵送します。

接種期間

- ①4月1日(出)~令和6年3月31日(日)
- ②65歳の誕生日の前日まで

※新型コロナウイルスワクチン接種とは、2週間以上の間隔を空けてください。

費用 自己負担金3,000円(生活保護受給者は無料)

接種方法

指定の医療機関へ事前に予約の上、予防接種券と予診票を持参し、接種を受けてください。

富山市の国民健康保険に加入の皆さんへ

一日人間ドック・脳ドックの検査費用を助成します

申込締切日

4月3日(月)

岡保険年金課 ☎443-2271

対象 次の全てに該当する方

- ・令和5年4月1日時点で国民健康保険に加入している方(被用者保険、後期高齢者医療制度に加入している方は対象外)
- ・国民健康保険料を滞納していない世帯の方
- ・受診日に75歳未満の方

※一日人間ドックまたは脳ドックのいずれかの助成となります(両方申し込むことはできません)。

※受診日時点で、国民健康保険に加入していない方は、助成を受けられません。

受診期間 5月1日(月)~令和6年1月31日(水)

本人負担額

- ・一日人間ドック 男性 19,680円/女性 23,100円
- ・脳ドック 男性・女性とも 11,430円

★受診医療機関や申込方法など詳細は、市ホームページ(☎1003867)または、広報とやま2月20日号4、5ページをご覧ください。右の申し込みフォームからも申し込みます。

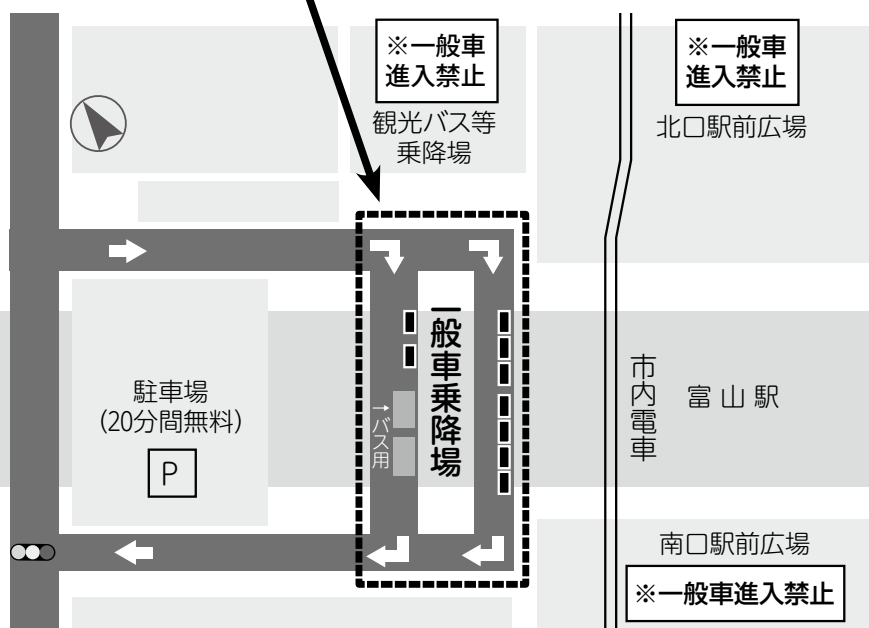


申し込みフォーム



富山駅で送迎を行う際は 「一般車乗降場」を利用してください

富山駅周辺地区整備課 ☎443-2016



※南口・北口駅前広場のロータリーは、バス・タクシー専用エリアです。

皆さんの快適な利用のために、
一般車乗降場のルールを守りましょう

- ①一般車乗降場は、乗降のためのスペースです。駐車や、乗降時間を超える停車はできません。
- ②待ち時間が発生する場合は、近隣の駐車場(20分間無料)などを利用してしてください。
- ③乗降後は速やかに車の移動をお願いします。

駅舎直結で
荒天でも快適♪



サイクル&バスライド駐輪場 を利用してみませんか

富山交通政策課 ☎443-2195

自宅から自転車とバスを乗り継いで目的地まで移動する方のために、バス停の近くに専用駐輪場を整備しています。

通勤・通学、お出掛けの際にぜひ利用してみませんか。



このマークが
目印です



バス停名	設置場所	駐輪台数
中市	山室地区センター横(中市二丁目)	10台
分田	市道田島鶴坂線交差点脇(婦中町羽根)	10台
呉羽	呉羽会館駐輪場(呉羽町)	6台
四方神明町	四方地区センター駐輪場(四方)	5台
針原新町	市営針原団地駐車場内(針原中町)	5台
赤田	市消防団蜷川分団敷地内(赤田)	10台
藤代町	開公民館駐輪場(開)	6台
金代	金代公民館駐輪場(金代)	6台
大泉駅前	市営住宅山室団地内(山室新町)	5台

自転車は「車のなかま」 ルール・マナーを守って 運転しましょう

●自転車安全利用五則を守りましょう

- 1 車道が原則、左側を通行
歩道は例外、歩行者を優先
- 2 交差点では信号と一時停止を守って、安全確認
- 3 夜間はライトを点灯
- 4 飲酒運転は禁止
- 5 ヘルメットを着用

※ヘルメットの着用が努力義務となります

改正道路交通法の施行により、4月1日から
全ての年齢層の自転車利用者に対して乗車用
ヘルメット着用の努力義務が課されます。

運転するときは、
ヘルメットの着用
を心がけましょう。



富山生活安全交通課 ☎443-2052



市営コミュニティバス についてのお知らせ

圏交通政策課 ☎443-2195
✉ koutuseisaku@city.toyama.lg.jp

市営コミュニティバスのルート・ダイヤの変更

次の路線の運行時刻、路線の変更を行います。

変更日 4月1日(出)

八尾コミュニティバス

- ・八尾環状線、保内線、杉原線(ゆうゆう館循環)の運行経路、時刻、停留所などを変更します。
- ・野積線、黒瀬谷線、室牧線は一部の便が、利用者の予約に応じて運行するデマンド運行になります。
- ・1回分の乗車料金で、1回のみ他路線に乗り換えができるようになります。

山田コミュニティバス

全路線で停留所名の変更があります。

大山コミュニティバス

全路線で運行経路の一部、停留所名の変更があります。

※詳細は、市ホームページ(☎1010292)をご覧ください。

圏交通政策課八尾バス管理センター ☎454-3125
大山バス管理センター ☎483-1335

一部路線でウェブ予約を導入します

大山、八尾、山田コミュニティバスでデマンド運行となる路線において、ウェブ予約システムを本格導入します。

利用開始日 4月1日(出)~



予約はこちらから▶

八尾コミュニティバス(八尾環状線)でAI顔認証システムを本格導入します(登録無料)

AI顔認証システムとは

バス降車時に設置されたモニターへ顔をかざすだけで、自動で運賃のクレジットカード決済ができるシステムです。

利用開始日 4月1日(出)

※社会実験時にモニターとして登録いただいた方も再度登録が必要です。

申込方法 Eメールで、住所、氏名、年齢、電話番号を、**交通政策課**へ(随時受付)。

※事前に顔とクレジットカードの登録が必要です。申し込み後に、別途案内します。

※メールが難しい方は、電話でも受け付けします。

まいどはやバスで クレジットカードタッチ決済が利用できます

圏交通政策課 ☎443-2195

期間 4月1日(出)~令和6年3月31日(日)

対象 タッチ決済対応カード(クレジットカード、デビット、プリペイド)やスマートフォンなどをお持ちの方

対象ブランド JCB、VISA

※お出かけ定期券との併用はできません。

※タッチ決済に対応していないカードやスマートフォンは使用できません。



※画像はイメージです。

「高山本線シニアおでかけきっぷ」の 通年販売を開始します

圏交通政策課 ☎443-2195

65歳以上の方がJR高山本線を使ってまちなかへお出掛けする際に、1乗車100円で利用できるお得な「高山本線シニアおでかけきっぷ」の通年販売を開始します。

発売期間 4月1日(出)~令和6年3月31日(日)

対象 市内にお住まいの65歳以上の方
(昭和34年4月1日以前に生まれた方)

利用条件 JR高山本線(富山駅~猪谷駅)の9:00~17:00の普通列車において、富山駅を発着地とした利用(富山駅で乗車または降車)をする場合

費用 400円(乗車券4枚つづり)

※1乗車につき1枚。

発売場所 ・JR富山駅(みどりの窓口)、速星駅、越中八尾駅
・市内旅行代理店(JTB富山店、JTB富山アピタ店、日本旅行TIS富山支店、名鉄観光富山支店)

※JR高山本線列車内および、あいの風とやま鉄道富山駅では購入できません。

※購入の際は、健康保険証や運転免許証などの氏名、住所、生年月日がわかるものを持参してください。